

# 「2022 秋 児島フェス #せんいさい」分散型フェス 出店事業者 募集要項

せんい児島瀬戸大橋まつり振興会

1. 目的
 

本年度「2022 秋 児島フェス #せんいさい」については、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、11月12日(土)・13(日)の2日間、従来の児島ボートレース場での形に戻して開催する。当日、児島ボートレース場の混雑が予想され集客を分散するため、また、児島にお越しいただいた皆様に児島全体の魅力をお楽しみいただくため、2022 春と同じように自社店舗での分散型フェスも同時開催することで、相乗効果を図る。

児島地区の繊維関連事業者を中心とした、常設店舗(地場製品である繊維製品や自社で作製・企画した自社ブランド商品を扱うショップを営業している店舗)を営業している事業者の方で、11月12日(土)～11月27日(日)の「2022 秋 児島フェス #せんいさい」分散型フェス開催期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を自社店舗にて1品以上販売できる事業者を募集し、各店舗内においてイベント開催(出店)を行ってもらい、児島地区の繊維関連・おみやげ品・飲食テイクアウト事業者を中心とした児島地区内の出店ショップ全体でイベントを行う。

それにより、児島ボートレース場一か所に観光客が集中することを避け、児島地区全体を巡ってもらい、本イベントへ出店する各店舗において、それぞれ特別奉仕品や特別価格品等を提供してもらうことで、三密を避け、周遊型のイベントとすることが目的である。
2. 開催期間
 

**「2022 秋 児島フェス #せんいさい」分散型フェス**  
**令和4年11月12日(土)～令和4年11月27日(日)**(開催期間)
3. 内容
 

**「(2022 秋 児島フェス #せんいさい)分散型フェス**

児島地区内で**常設店舗**(地場製品である**繊維製品**や**自社製造品**を扱う**ショップ**・**飲食**物や**児島のおみやげ品販売業**を営業している店舗)を営業している事業者の方で、11月12日(土)～11月27日(日)の「2022 秋 児島フェス #せんいさい」分散型フェス開催期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品・サービス品等を1品以上販売できる事業者を募集し、**各店舗内**においてイベント開催(出店)を行ってもらい、児島地区のショップ全体でイベントを行う。

目玉商品以外にも、各出店店舗に従来の商品の特別セールを行うことや、新製品の販売、期間中購入者へのノベルティの提供、福袋の提供など、事業者ごとに上記イベントへの販売特典や特売などを可能な範囲で積極的に行っていただく。

各店舗の販売特典・特売内容については、当所ホームページやチラシ等において、出店事業者のPR/販売支援を行う予定である。
4. 出店資格
 

**【物 販】事業者**

  1. 児島商工会議所会員(令和4年度 会費納入済み)
  2. 児島地区に会社(工場)があり、常設店舗を構えている製造業者、小売業者  
**(今回の出店事業者は、常時児島地区で販売している常設店舗が必須です)**
  3. 児島地区に拠点を置き、児島・岡山にゆかりのある繊維品を扱っている事業者
  4. 児島を中心に事業活動を展開。当イベントの主旨に賛同し、イベントの盛り上げに協力出来る出店業者(要審査)
  5. 販売する商品は、各店舗で常時扱っている自社で作製・企画した繊維製品や自社ブランド製造製品等、児島商工会議所加入業種品であること。
  6. **11月12日(土)～11月27日(日)の期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を1品以上販売できる事業者**

**【飲 食(ランチ営業メイン飲食店や飲食テイクアウト品販売者)や、食関係おみやげ品】提供事業者**

  1. 児島商工会議所会員(令和4年度 会費納入済み)
  2. 児島地区でお店を構えている飲食(飲食店やテイクアウト)業者、小売業者  
**(今回の出店事業者は、常時児島地区で販売している常設店舗が必須です)**
  3. 児島地区で、飲食店を営業もしくは飲食テイクアウト品を扱っている事業者

4. 児島を中心に事業活動を展開。当イベントの主旨に賛同し、イベントの盛り上げに協力出来る出店業者(要審査)
  5. 販売する商品は、各店舗で常時扱っている作製・企画した自社ブランド商品等、児島商工会議所加入業種品であること。
  6. **11月12日(土)～11月27日(日)の期間中、購入特典(ノベルティ等)の提供や、何かしらの特別品・目玉商品等を1品以上販売できる事業者**
- ※今回の物販・飲食おみやげ・テイクアウト業者は、地区外の方(地区外会員含む)・大手全国チェーン等の事業者は申込できません。

5. 販売品目

**※販売・出店可能商品・事業者**

「ジーンズ」「帆布」「学生服関連衣料」「畳縁」「ワーキングウェア」「紐」「自社製マスク」等  
 児島地区の地場産業にゆかりのある繊維製品(靴・帽子・タオル・ベルト等の雑貨小物含む)  
 その他自社が製造・企画する自社ブランド商品。

「地酒」「お菓子」「まんじゅう」等のおみやげ品。「たこめし」「パン」等の飲食テイクアウト商品。  
 ランチ営業している飲食店(ラーメン・うどん・洋食屋・カフェ店等)

**※販売・掲載・出店できない商品・事業者**

「薬」「洗剤」「化粧品」「電化製品」等の日用雑貨品 「宝石・貴金属」 等。

「夜の営業メインの飲食店」(スナック・バー等は出店不可)

その他偽ブランド商品等、下記事項「6. 販売責任・条件」に記載している商品

※販売・出店できる商品・事業者について、当実行委員会・即売場部会にて精査し、不適切と思われる商品については、販売をお断りさせていただきます。

6. 販売責任・条件

・イベント開催期間中に販売する商品につきまして、出店業者は**自社にて責任を持って販売してください。**

・出店業者は自社名・店名を明確にするようお願いいたします。

・販売上のトラブル・販売した商品への問い合わせ等(クレーム・不良品への対処、返品交換の対応等)が発生した場合には、**出店者の責任において当事者間で解決してください。**

・主催者が許可した販売品目以外の販売をしないこと。

・販売する商品は、未使用品、正規商品のみに限ります(ただし、あらかじめリメイク商品であることを表示したものは除く)。

①偽ブランド商品やコピー商品、②骨董品等中古関連商品、③使用上明らかに支障をきたす瑕疵がある商品、④販売に不適当と主催者が判断した商品の販売をしないこと。

①について違反した業者はただちに警察に通報し、対処させていただきます。

また、不適切なものを販売した事業所については、今後の出店をお断りいたします。

7. 写真の提供

「2022 秋 児島フェス #せんいさい」分散型フェスへの出店を希望される方につきましては、児島の観光サイト「こじまさんぽ」等でPRする予定です。**店舗外観・もしくは内観写真1枚と、商品の写真1枚、最大2枚の写真の提供をお願いします。(今回チラシには写真掲載はありませんのでご注意ください)**

8. 出店料

5,000円(税込)

9. 申込方法

申込専用WEBフォームよりお申込ください(<https://www.kojima-sanpo.jp/mentry.html>)

また、出店料等は必ず**申込締切日までに前金(児島商工会議所へ持参または振興会口座へ振込み)**をお願いします。申込締切日までに未納の方は参加資格を失います。

※申込後、出店申込キャンセルを希望する場合、10月7日(金)を過ぎての出店料等は返金できませんのでご了承ください。ただし、審査の結果、出店をお断りする業者には出店料等を返金します。

10. P R

児島観光サイト「こじまさんぽ」ホームページ、チラシ等でPRいたします。

**WEB活用・広告・マスコミ、児島商工会議所・倉敷市等の広告媒体**により、出店事業者をPRいたします。また、各店舗へ、本イベント参加事業者が分かるよう、期間中の**のぼり旗を提供**し、各出店店舗に設置頂き、特別感の演出等を行います。

11. 問合せ先

児島フェス #せんいさい 事務局(児島商工会議所内) TEL.086-472-4450

12. 振込先

中国銀行 児島支店 普通預金 No. 1230491 **せんい児島瀬戸大橋まつり振興会**

13. 申込締切日

**令和4年10月7日(金)厳守**(締切後の受付は一切いたしません。)

14. 申込業者の審査 締切後、振興会で申込業者の審査を行い、出店をお断りする場合があります。